

大震災復興政策プロジェクト

生活支援・経営支援／防災計画部会 議事録（2012年第2回）

日 時：2012年4月17日（水）14時～17時

場 所：NPO法人建設政策研究所 会議室

出席者：辻村（責任者）、松丸、鈴木、山本、村松（以上、委員）

9名中5名

資 料：「第2回部会資料」「第2回部会資料別紙」

「『新成長戦略』と大震災復興事業との関係」「（左記）関連資料」

「提言 被災地の求職者支援と復興法人創設」（日本学術会議）

「災害廃棄物（ガレキ）処理に関する見解と提言」

議 事：※資料に基づき担当の委員から報告を行なった。

(1) 部会の課題と担当を決めるにあたって、村松委員よりこれまでの部会での報告内容と主な意見、発表済みの提言、第23回総会での確認事項、現地調査の結果（2012年2月）を報告し、意見交換を行った。

(2) 資料「『新成長戦略』と大震災復興事業との関係」について辻村委員より報告を行い、意見交換を行った。

(1)(2)に関連して出た主な意見

- ・ 当面のことがらについて、夏までにできることを整理してまとめる方向でよいのでは。
- ・ どこに向けて出す提言なのか。国、自治体をイメージしたらどうか。
- ・ 運動団体の戦略の上でも、研究機関が国、自治体に提言を出すことが必要。
- ・ ハローワークでの求人・求職のマッチングなしの状況が続いている。他方で、ガレキ処理に大手ゼネコンがJVで受注している。今回の大震災で「災害バブル」と「災害失業者」という相反する状況が生じた。なぜこういうことが生じたのか、検討が必要。
- ・ 失業の実態、建設業の実態、被災地と全国の人手不足や賃金（上昇？）の実態、など調べる。
- ・ 求人側は技能ある人を求めている。技能訓練が必要。
- ・ ガレキ処理はゼネコンの仕事ではない。ゼネコンは、国に代わって管理・運営を行う（CM方式的）。国はガレキ処理を民間（ゼネコン）に任せるわけだ。
- ・ 建設組合で自治体と防災協定を結んでいても、実際は要請がなかったケースがある？今回の震災での防災協定の実態について調べる。（要請があったケースも）
- ・ 除染事業を大手が受注しても、直接の除染作業は中小業者が行う。一軒一軒まわって、住民からの問い合わせに除染業者が返答する。業者にしてみれば仕様書があるわけではないだろうから返答がたいへんだろうし、住民が納得してくれるどうか。
- ・ 大手ゼネコンが果たす役割を検討すること、他方で、現場で実際に働いている人たちのたいへんな状況を把握する必要がある。
- ・ 「新成長戦略」は、内需につながらない。
- ・ 企業の海外進出を考えた場合、当該国の労組・労働者との連帯が必要だろう。

(3) 部会のまとめについて、下記のことを確認した。

- ・ 事務局が「生活支援」「経営支援」「防災計画」の項目に沿ってテーマを絞り込み、後日委員に送信する。
- ・ 執筆担当に、部会で報告した専門委員の全商連と埼玉土建を加える。
- ・ 災害時の建設分野の経験の事例として宮古地区災害復旧対策連絡協議会（宮古市）、千葉土建の防災協定を加える方向で検討する。

(4) プロジェクトのまとめについて、部会として意向を確認した。

- ・ 時期は夏ごろ。
- ・ まとめを発信する対象として、国、自治体をイメージする。
- ・ 日本学術会議の提言が一つのイメージになる。

(5) 次回の部会を5月23日（水）14時から行なうことを決めた。